

令和7年度 第2回

印西市総合教育会議

会議録

令和7年6月25日

令和7年度 第2回 印西市総合教育会議 会議録

日時：令和7年6月25日(水)

14時00分～17時30分

場所：印西市役所農業委員会会議室

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 議題

(1) 印西市における不登校児童生徒支援の現状について

(2) 不登校児童生徒の理解と対応

～印旛地区不登校等児童生徒サポートセンター「訪問相談担当教員」

として見てきた不登校の現状～

講師：教育センター指導主事 弘海 由香 様

(3) 不登校の段階とその対応

講師：古山教育研究所代表 古山 明男 様

(4) 市としての支援のあり方（ディスカッション）

4. 閉会

出席者(6名)

印西市長 藤代 健吾

印西市教育委員会 教育長 渡邊 義規

印西市教育委員会 教育長職務代理者 寺田 充良

印西市教育委員会 委員 豊田 光弘

印西市教育委員会 委員 長尾 香奈

印西市教育委員会 委員 屋敷 毅

講師

古山教育研究所代表 古山 明男 氏

印西市教育センター 指導主事 弘海 由香 氏

市長部局

副市長 染谷 豊

副市長 野崎 崇正

企画財政部企画政策課長 武藤 誠

企画財政部企画政策課長補佐 草間 喜克

企画財政部企画政策課政策推進係長 藤代 悠子

教育部

教育委員会教育部長 伊藤 章

教育委員会教育部教育総務課長補佐 木崎 和博

教育委員会教育部教育総務課総務係長 中野 竜一

教育委員会教育部学務課長 加藤 知己

教育委員会教育部指導課長 岡田 光靖

教育委員会教育部指導課副参事 深澤 淳一

教育委員会教育部教育センター所長 斉藤 睦雄

(午後2時00分)

企画政策課長
(進行)

それではただいまから令和7年度第2回印西市総合教育会議を開会いたします。

印西市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、会議の議長は藤代市長にお願いいたします。

藤代市長
(議長)

それでは議長を務めさせていただきます。

改めまして、本日は教育委員の皆様、そして職員の皆さん、そして古山先生、また今日も多くの傍聴の方々にお越しをいただきまして、本当にありがとうございます。

今回、来年度に向けて今、仮称教育ビジョンというものの改訂を進めているわけであります。

前は、特に私と教育長の方から今後の印西市の教育のあり方について、考えを少しお伝えさせていただいた後に、それぞれの分野別に、現状について、各担当職員の皆さんからご教示いただいたというところであります。

ある意味総論であったわけです。

ここから第2回以降については各論ということで、様々なテーマについて扱って参りたいと考えています。

その中でですね、私もそうなんですけれども、職員の皆さんと話している中で、2回目はやっぱり不登校支援っていうところが大事なんじゃないか、いいんじゃないか、ということになりました。

今、不登校が全国的にも、そして、印西市でも毎年増えているという状況にあります。これは1つ、私の中で社会問題なんじゃないかと、それぐらいの危機感をもって今とらえているところであります。

ですので、第2回については、不登校支援でいこうということで、今回、こうした場を設けさせていただきました。

今回の流れですけれども、まず、印西市の教育センター所長であります斉藤先生の方から、今の印西市の不登校支援の状況についてご説明をいただきます。

そのあと、今日2人、講師というかですね、外部からのゲストスピーカーをお招きをしております。

最初に、教育センターでも働かれている弘海先生に、この印西市ないしは印旛郡市の不登校の状況や不登校支援のあり方について、現場で見られてきた、現場を経験されてきた上での考え方というところをシェアしていただきたいと思います。

弘海先生については、今は教育センターの方で指導主事として、主にはその不登校支援を担っていただいているわけなんですけれども、実はその教育センターに異動になられる前は、県の教育委員会の方で、印旛郡市全体の、不登校支援ということで印旛郡市全体をカバーしていただいたということで、広くこの印西市を超えて、千葉県の不登校支援の状況について、

不登校に起因する課題について、深い知見をお持ちということで、今日お願いをしてスピーカーということでご登壇いただくということでもあります。

そして後半、2人目として、古山先生にご登壇をいただくということでもあります。

古山先生、30年以上ですかね。不登校支援の第一線をずっと走ってこられた先生であります。今は千葉市を拠点にされて活動されてるということでもあります。

いろいろと今回、どなたにお話していただくかというところで、職員の皆さんともご相談ご議論させていただく中でですね、やっぱりこの現場をまずよくわかってらっしゃる、ご存じであるってということ、また今の現場でまさに、子どもたち向き合われているということもそうですけれども、さらには理論的なものも含めてですね、学術的な面も含めて研究されているというところで、やはりこのタイミングで古山先生に我々も、お話を聞く必要があるんじゃないかということで、今回かなり無理を言って、千葉市の方から悪天候の中、時間かけて来ていただいて、我々としても本当ありがたいなと思っている次第であります。

今日もおそらく、かなり長丁場にはなるかと思いますが、本当に大事な論点ですので、教育委員の皆さん、そして教育長、そして事務局の皆さんともですね、しっかりと議論させていただきながら、印西市としてこれからどういった不登校支援を進めていくべきなのかということについて議論させていただきたいと思います。

本題に入る前に、せっくなので古山先生、一言あれば、先に自己紹介など、本当は後段でお願いしようかなと思ったんですけども、軽く一言で構いませんので。

古山氏

はい。古山と申します。

千葉市でですね、90年ごろから不登校の子どもたちは知ってまして、私塾、フリースクールをやって、それから、これはどういった、どういうことなんだろうと思って外国事情を調べたり、法律を調べたりいろいろやりまして、そうしましたらいろいろお声がかかるようになりましてね。

今回もよろしくお願いいたします。

現場の話をいっぱいさせていただきます。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

後半の古山先生のご講演のパートもそうですけども、それ以外のパートでもぜひですね、ご意見を頂戴できると幸いですので、よろしくお願いいたします。

続いて、早速議題の方に入りたいと思います。

それではまず、議題(1)印西市における不登校支援の状況についてということで、教育センター所長よりご説明をお願いいたします。

教育センター
所長

はい。よろしくお願いいたします。

それでは印西市における不登校児童生徒支援の現状についてご説明いたします。

不登校の定義としましては、何らかの心理的、情緒的、身体的或いは社会的要因背景により登校しない。あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとしています。

こちらにお示ししているこのグラフも、これに沿って数値を拾ったものになります。

このグラフについてはですね、過去5年間の小学校の不登校児童生徒の割合を表したグラフになっています。ちょっと見づらいんですが、赤い線が印西市。点線が千葉県、上の白抜きの点が国となっております。ご覧の通り、印西市でもその割合は増加傾向にあります。

続いて中学校です。中学校でも同様に増加傾向にあります。小学校よりやはり数値としては、どうしても高くなってしまいう傾向になっています。

文部科学省からの通達でも、不登校はどの子にも起こりうることであり、その背景には多様で複合的な要因があると明記しており、これらの要因に加えて、問題行動や怠学ではなく、子どもの意思の表れであることを考慮する必要性が指摘されています。

これらの要因というのは、このスライドに書いてある学習への不安、友人関係、家庭事情、いじめ、発達等、今まで不登校の原因と言われていたものとなります。

こうした状況に対して国は無理に登校させるのではなく、その子が安心して過ごせる環境を整えることが重要という立場を明確にし、支援の目的は登校ではなく、社会的自立としてとらえることが強調されております。

印西市でも、国の指針等を参考に、不登校児童生徒支援の充実に向けた基本方針を令和7年3月に策定しております。この基本方針については、市のホームページにも公開しておりますのでご確認いただければと思います。

印西市では、前述の国の通達や指針などをもとに、不登校児童生徒支援の基本的な考え方として、登校することのみを目標とするのではなく、児童生徒に多様な学びの場を確保し、児童生徒の意思を尊重しつつ、支援をすることとし、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立できることを目指すとしています。

不登校児童生徒支援の印西市の具体的な支援策としては、今、示しているスライドにある通り、3つの柱立てをしております。

1、早期の兆候把握、早期支援。2、不登校児童生徒への支援の充実、3、保護者サポート、関係機関や民間施設等との連携推進、この3つを挙げております。

学びの場という言葉が出ましたが、印西市で実際に、児童生徒がどのような学びの場で学んでいくのかということを図式したものがこちらになります。

大きく分けて、自宅以外の場合での支援、あと主に1人1端末を活用した自宅での支援の2つに今回は分けてみました。

このスライドで言う青い部分に関しては、対面でサポートをしている。ベージュの部分に関しては、自宅で支援を受けている状況だというふうに考えていただければ結構です。自宅以外の場合は人との関わりが確保された場所となり、学校に行くことができる児童生徒が校内教育支援センターを利用し、学校への抵抗感がある児童生徒が市の教育支援センターやフリースクールを利用するという実態になっています。

不登校児童生徒への対応としては、保護者や児童生徒の困り感をしっかりと把握した上で、学校の教員、スクールカウンセラー、教育センター職員や支援員が情報共有を行いながら対応しているところです。

また教育現場において効果的でよりよい支援が今後できるよう、不登校児童生徒への対応についての資料作成や、整理すべき点の洗い出し等を今後も教育センターの方で継続して進めていきたいというふうに考えています。

印西市の支援のイメージとしては、学校のところで申しますと上から順番に対応の順番となっています。

最後に今後の課題についてです。

やはり一番悩んでいらっしゃるのはご家庭の保護者の方ですので、保護者の方を支えるべく、何とか学校でもというような形でやっておりますがなかなか不十分なところも多々ございます。

ただ、課題を今回、家庭・学校現場・教育委員会というような形で整理してみたんですけども、やはり様々な整理しなければいけない課題が出てきているなというふうに感じています。

その課題を解決するために学校へのヒアリングや保護者の皆さんからの相談、あと市役所内で開かれているワーキンググループなどでもたくさんの意見をいただいております。

その意見を参考にしながら、家庭・学校・行政・地域が協力して児童生徒を支援していく仕組みを構築していかなければいけないというふうには考えております。

私の方からは説明は以上となります。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
せっくなので、今後の課題についてっていうところをもう少し細かく、具体的にご説明いただけると幸いです。

教育センター
所長

今後の課題について、後で弘海の方から、話があります。

藤代市長
(議長)

わかりました。一旦ここで止めて。
この内容について、ご質問・ご意見のある方はお願いいたします。
ちょっと幾つかお伺いしたいのが、まずこの印西市の不登校児童生徒の

状況でいうと、ページ数で言うとも2枚目ですかね。評価としては、当県の平均とほぼ同じようなところですけども、全国平均よりは少し低いということなんですか。ただ比率としては、そんなに大きな差はないということですかね。

教育センター
所長 はい。その通りだと思います。

藤代市長
(議長) 印西市で言うとも大体年間、今300人ぐらい。

教育センター
所長 はい。

藤代市長
(議長) あとは6枚目になるのかな。
 現在の印西市での学びの場というスライドに関してですけども、これは、今利用状況としてはどれぐらいのイメージで持っておいたらいいたいですか。
 例えば、教育支援センターが何名とか、フリースクールが何名とかっていう、その例えば300名いたときにどういう分布になっているのか、ざっくりとどういうイメージですか。

教育センター
所長 非常に数値として出すのが難しいところがあります。
 なぜかという、30日以上欠席しているお子さんっていうのは、実際に普通教室に通っているお子さんもいますし、校内教育支援センターと併用しているお子さんもいます。
 なのでちょっと難しいところで、一応、まきばの方で言いますと、今、20名ぐらいの登録があつて実際に継続して使っているのは6名から7名というようなところです。
 校内教育支援センターもかなり活用が上がってきておりまして、小学校は最初、出だし1人ぐらいだったものが今、4、5名になってだんだんと利用者数が上がってきているところです。

藤代市長
(議長) 4、5名ってのは各校4、5名ぐらいですか。

教育センター
所長 そうですね、登録がというところです。

藤代市長
(議長) 全体でってことですか。この登録が。

教育センター
所長 各校のです。

藤代市長
(議長) 今、小中でどれぐらいですか。校内教育支援センターは。

教育センター
所長 120名ぐらいが利用されている。利用というか、登録ですね。

藤代市長
(議長) それはさっきの300人の内数に入るんでしたっけ。外側にあるんでしたっけ。

教育センター
所長 外側にいる子もいます。校内教育支援センターに行くということは出席扱いになりますので、30日の案件から外れる子もいますし、そのまま休んでいる日が多ければその30日に入っている内数。
その部分に関してはまだ整理はできてないところですので。

藤代市長
(議長) そのあたりですかね。まずは、現状の把握っていうところですかね、1つの課題として言う。
わかりました。他に、教育長、何か補足とか、今の説明に。
はい。豊田委員どうぞ。

豊田委員 教育委員の豊田でございます。
ちょっと疑問に思ったところが1点ほどありますので、ちょっと教えていただきたいのですが、不登校児童の推移の中で、小学校と中学校のグラフを表示していただいたんですが、この中で小学校の、令和4年から5年までの伸び率と、中学校の4年から5年までの伸び率を見ますと、小学校の方が伸び率が高くなっているように思うのですが、これは単に印西市の人口増によるものなのか、それとも他の何か要因みたいなものがあって、小学生が伸びているのか、その辺、わかる範囲で結構ですので教えていただければと思います。
以上です。

藤代市長
(議長) 教育センターの方から。

弘海氏 ご質問ありがとうございます。
これは印西市に限らず、どこの市でも起こっていることで、今小学生の方の不登校が急増している感じ、中学校の方は若干微増という感じで少し落ち着いている状況になっているのが、大体、今どこの市でも起こりうることかなというふうに思います。
以上です。

藤代市長
(議長) その要因って何かあるんですか、共通しているものとして推察されているものでもいいんだと思うんですけど。

弘海氏 やはり今、小学校の低学年のお子さんの不登校が増えているようなことが多く起きているかなというふうに思います。

やっぱ不登校の継続率っていうのはすごく長くなっていくので、そういうお子さんたちがどんどん増えているので、小学校の方が数がどんどん増えているような感じに見えるかと思います。

藤代市長
(議長) なんで低学年化しているんですかね。

弘海氏 なんでっていうのが本当にちょっとまだまだ検証していかなければいけないところかと思うんですけども、やはりコロナ化の生活っていうのも少し関係しているのではないかということで、話を聞いたことがあります。

藤代市長
(議長) 今の点って何か古山先生コメントありますか。

古山氏 小学校の低学年が増えている原因を幾つも考えているんですけども、すいません。これといえるものはないです。複合的であろうとしか言えないです。ただ社会状況の変化ってのが一番大きいんじゃないかなと思います。

藤代市長
(議長) ありがとうございます。
一旦、斉藤先生からの説明は以上にして、次、弘海先生の方から、お願いいたします。

【講演】

講師：印西市教育センター

指導主事 弘海 由香 氏

演題：不登校児童生徒の理解と対応

～印旛地区不登校等児童生徒サポートセンター「訪問相談担当教員」として見てきた不登校の現状～

藤代市長
(議長) 弘海先生ありがとうございました。
とある、弘海先生に大変にお世話になっていた保護者の方からも、私が市長になる前からですね、こういう先生がいてっていうことで実はずっと

お話をお伺いをしていて、そういう、まさに子どもたち、そして保護者の方々のためにずっと働いてこられた先生が、今こうやって市の教育センターの方にいらっしゃるってのは本当に励みになるなと思ってることであります。

この間、教育センターに視察に行ったら、弘海先生がいらっしゃったので、すごいびっくりして、異動してこられたっていうのをその時初めて知りまして。本当に子どもたちとそして保護者の方々に寄り添ってこられた方の言葉だったので非常に皆さんもいろいろとを感じるものもあったんじゃないかなと思います。

せっかくですので今の弘海先生のお話に対して何かコメントであるとか質問がある方はぜひお願いいたします。

じゃあ古山先生せっかくなので、いいですか。

古山氏

いやあのね、本当にこの方は子どもと接してきたことがわかります。

そうなんですよ。

多くの不登校を知らない人たちは、この子たちに何をやらせようか、この子たちに何をわかってもらおうか、そこから入るんです。

ところがですね、不登校の子ども扱った人たちは、それでさんざんもうだめでどうにもならなくなっています。そして、「君は何を言いたいんだよ。」「君は何をして欲しいんだよ。」「これができないってことを言っているんだよ。」「つらいってこと言っているんだよ。」、そこから始めるんですね。

そこまでたどり着くと道が開けてくるんですけどもね。

弘海さんはそういうところまで入り込んで、実際やってこられて、また言葉にまとめられていると思うんですね。

ほんで私、おっと思ったのがですね。この社会的未然防止を目指しているところで、学校側で教育相談コーディネーターの育成配置というのがあったんです。

これが重要だと思ひましてね。実は私、私塾をやってまいして、自然発生的にこの仕事なんです。ところがこれね、年季が要ります。

子どもたちにはいろんな子がいまして、大抵口も利かないんですよ。うつむいているばかりで、お母さん方もいろんな方がいる。

私は千葉市で、こういう教育センターの方なんかとも話したり、いろんなそういう、実際の方とお話するんですけども慣れたと思った頃に異動になっちゃうんです。

でね、こんなものかと実情がわかるだけですぐ3年経っちゃいます。

それで、ようやくこの方、なんか慣れてきたかなっていうところで、はい異動ですってなっちゃってしまいましてね。

これもしですね、介護ですとかなんかだとケアマネージャーってのがいいですよ。もうその道のプロで、この人にはどういうことをしたらいいんだとパパッと作ってく。

私も実際やっている仕事は、「この子はまだまだ休ませなきゃ無理だよ」とかね、「遊び足りないよ」とか、「いやそろそろ連れ出していいんじゃない」、「いや無理させ過ぎ」とか、「ここ背伸びさせていいよ」とか、かなり勘も含んで、それから「この子は学校に何とか戻してあげたほうがいいよ」って子もいるしね、「いや、この子はもう学校に戻ることを諦めて」、「諦めて」と言っちゃ申し訳ないけども、別な教育を用意してあげたほうがいいよ、ちょっとね天才肌だとか、ものすごく傷つきやすいだとかね、知性のタイプはそもそも違うよとか、そういう子もいるんですよ。そういうのも含んでコーディネーターできる人間。ちょっとやそっとじゃ育ちませんのでね、国家資格なんかが、とりあえず市でもいいです。

こういう異動のない職種として、こういうコーディネーターがいたら随分違うんじゃないかと思いました。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

今の点、もしも教育センターの2人から何かコメントがあれば。教育相談コーディネーター的な役割りの一部を今教育センターで担っている形になるのですかね。

教育センター
所長

そのコーディネーターの中身が非常に広すぎて、学校の中にいて、そういう対応をすることが、求められているものに答えられることはできないような状況だと思います。

なので、弘海先生が実際にケース会議に出たりとかしてですね、どういうふうにやっていくのかっていう学校現場の先生方も非常に何か対応に苦しんでいるところがあるので、ちょっとこれは弘海先生と自分は意見が割れているんですけど、今、各校に1人って言うていたんですけど、各校1人っていうのはやっぱり今、教育現場からするとすごく難しいです。

今弘海先生がお話したことをすべて教員が各校1人配置するだけの研修をすとか、あと先生方を全員集めて同じ理解のもと、同じような方針でやっていくってなると、やっぱりそれに合わせた研修も必要になってきます。

なので、センターの方からしても、ちょっとなかなか実現が難しいので、そこはどういうふうにか解決してかなくはないかかってのは、いくつか案があるんですけども、その中から選択していくべきだと思います。

藤代市長
(議長)

それでは弘海先生も。全然意見割れてもいいですよ。

弘海氏

はい、ありがとうございます。

やっぱりこの見立てができる人が絶対必要になってくると思うので、もうとにかく自分はもうあっちこっち行って研修をさせてもらっています。そうするとやっぱり興味のある先生方が毎回参加してくださっています。

ね。もうそういうところで何回も顔を合わせる人がいて、だんだんその不登校の理解っていう研修からどんどん具体的なところ、そのケースをどんどん見てどんどん見立てができるようになっていくということでもうひたすら今研修をしているところです。

なので、少しずつ少しずつ理解を深めてもらっているところです。

藤代市長
(議長)

その研修ってのは、具体的にどういう方々を対象にどれぐらいの頻度でやっている感じですか。

その方々は現場に戻るとやっぱりその不登校支援というよりは、通常の学級で教えられているのかって、いろいろと立場があられるんだと思うのですが、そのあたりもう少し具体的に教えていただけるといいんじゃないかなと思います。

弘海氏

昨年度までだと、9つの市町で呼んでもらって夏季研修っていうところで、夏休みに先生方に全員集まってもらってお話をさせてもらう。

市町単位の研修会、例えば富里市だったらもう全職員参加の研修会でお話させてもらったりとか、他の市町だと希望される先生方が来てくれて、30人から50人ぐらいの規模で、その学校の教育相談担当の先生が来てくれる研修でお話させていただくことが多かったかなって思います。

また、不登校のお子さんが多い学校については、学校に呼んでいただいて校内研修ということでお話をさせていただいたりしています。

藤代市長
(議長)

どうぞ、古山先生。

古山氏

関連してなんですけども、東京都の江戸川区が、これにすごく力を入れてまして、アウトリーチできる人たち、それから相談に応じられる人たち。

不登校ということで専門の研修をたっぷり積ませるという、それをやっています。これちょっと参考の例になるかと思っています。

藤代市長
(議長)

その例って何か市教育委員会の方で把握とかってされていたりしますか。

弘海氏

江戸川区の話はないです。

藤代市長
(議長)

ちょっと勉強してみまじょうかね。

教育長、なにか体制面の話が今出てきましたが、教育長の方から何かあれば。

渡邊教育長

今、見立てって言葉が出ました。本当にお医者さんで言えば診断してっていうところですよ。本当難しいです。

それを一般の教員でっていうのは、なかなか、今、所長が言ったようにね、すぐにできることではないし。ですけど、体制的にはやっぱり弘海さんが今まで経験したことを1人でも多くの教員にね、学んでもらって、理解してもらって、そして子どもを見立てるとかね、保護者の相談に乗っていくってそういう体制はやっぱり作っていかなくちゃいけない。改めて思いました。

藤代市長
(議長)

これ現実問題として、教育相談コーディネーターっていう役回りの方を確保、ないしはその教育センターの方に配置をしようとした場合に、どうしたらいいんですかね。

結構これ大事な気がしていて。

渡邊教育長

理想を言えば本当に1校に1人ですけど、やっぱり公立の学校って、さっきも古山先生もおっしゃったように異動がありますから、その辺もすごく難しいですし、やっぱりそこを教育センターが中心になってうまく采配していくしかないのかな。現実的にはそう思います。

藤代市長
(議長)

教育センターの方々も異動されますよね。

渡邊教育長

それを確実に引き継いでいけば。

藤代市長
(議長)

そこなんだよなあ。

今ってその教育相談コーディネーターと言われている制度ってのは別に公的にあるわけではないですよ。

仮に市として独自に設けようとした場合には、どういう方々になっていただくんですかね。

古山氏

ちょっといいですか。

藤代市長
(議長)

はい。もちろんです。

古山氏

カウンセラーの方たちをね、ちょっと不登校専門のカウンセラーとして育成っていったら上から目線かな。

ちょっと慣れていただいて、それから、フリースクールに結構見えている人がいるんですよ。長年こう扱っていて、そういう人たちに何か資格的な、何か立場を作ってあげて、相談の受け皿になってもらうっていうような、そういうのもあるかな。

ただ、フリースクールやっている人たちは大抵忙しいからね。忙しいけども、これ私自分もフリースクールをやっているしね。本当これが要るなあという。具体的に話は聞いてないから、いいません。民間からの手も

あると思います。

ＳＳＷでかなりよくやっている方もいます。県のＳＳＷの方で知っている方もいましてね。本当に一生懸命やってくれていて、家庭訪問できますからね。この方たち。

それでこの形で、かなりスクールソーシャルワーカーが本来は守備範囲が広いんだけど、特に不登校を熱心にやっているような方もいましてね。こういう方にこれをやっていただく手もあるかなとは思いました。

藤代市長
(議長)

今いくつかありましたけど、教育センターの方から何かあります。弘海先生何かあります。

印西市におけるスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの方の役割とか、ないしはそういった方々にある程度、不登校専門のっていう文脈で少しいろんなものになっていただくであるとか、ないしは全然その外から、新しい方をお雇いするとか、ないしは今、民間のフリースクールの方々に少しご協力をいただくとか、ただ幾つかその可能性っぽいものについて、言及があったと思うんですけど、どの辺りが現実的に、一旦こう予算面とかはどうにかするとして。

弘海氏

自分もソーシャルワーカーの方々と一緒に動くケースは結構多かったんですね。

そうすると本当に不登校がすごい得意なソーシャルワーカーさんもちろんいらっしゃるし、やっぱり違う分野で得意なソーシャルワーカーさんもいたりするので、ソーシャルワーカーさんって結構専門性があるので、得意不得意は少しあるのかなって思うんですけど、でもやっぱり一緒にその得意なところで一緒に繋がって一緒に仕事するっていうことはありました。

ただ、カウンセラーさんと一緒に仕事することも結構多くてですね、「この子は、今、頑張らせていい時かな」っていうところで一緒に考えるときは本当にカウンセラーさんと、一緒に動くことも多かったので、カウンセラーさんやっぱり専門分野がいろいろあるようで、得意とか不得意はもしかしたらあるのかなあと思うんですけどもすごい力になっていただいた感じ。すみません、経験というか。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

教育長、何か思いつくことありますか。

ちょっとここは要議論ですねえ。ちょっと結構大事な論点だと思いますので、少し事務局の方に持ち帰って、今後どういう制度設計ができるのかってのはちょっと議論したいと思います。

せっかくです所以他にいかがですかね。質問、コメント等々あれば。

長尾委員の方から、はい。

長尾委員

はい。弘海先生、大変参考になるお話ありがとうございました。

1つ疑問に思ったんですが、学校にスクールカウンセラーの先生がいらっしゃる、ということで、スクールカウンセラーの先生から具体的なこういう団体がありますよとか、県としてこういうサービスがありますよとか、そういう情報を、保護者の方、或いは児童に提供されるということってというのはありますか。

藤代市長
(議長)

大事な論点ですね、いかがでしょうか。

弘海氏

はい、訪問相談担当教員をしていたときに結構スクールカウンセラーさんからつながってくるケースはすごく多かったので、情報提供はしてくださっているかなっていうふうに思います。

藤代市長
(議長)

後で少し確認したいなと思っているのが、実際に不登校になっていくそれぞれの段階フェーズの中で、どういった支援がなされているのか、それぞれにどういった課題があるのかっていうところについては、もう1回後半、古山先生の話が終わった後で議論したいと思うので、ご説明できるようにちょっと考えといてください。

今の話でいうと、おそらく弘海先生の存在は伝わっているけれども、じゃあ果たして他の選択肢について正しく伝わっているのか、組織として仕組みとしてちゃんと伝わるような形になっているのかとか、その辺りってというのは結構大事な論点だと思いますので。ちょっとそこも後程議論かなと思いますね。

他にいかがでしょうか。

一応もう1点、私もちょっと確認でお伺いしておきたかったのが、それぞれの段階の話があったと思うんですけども、回復段階別ですね。

この中でいうと、子どもたちはどこにいるのかっていうのをちょっと伺いたくて。この前兆期っていうのはどっちかっていうと教室か保健室か最近言うと、その校内の支援教室サポート教室がその辺りなんですかね、前兆期というのと。

弘海氏

はい。そんな感じです。

藤代市長
(議長)

不安定期っていうのは、これはおうちにいることが多いということですね。

弘海氏

はい。

藤代市長
(議長)

安定期っていうのはうちにいるんだけど、ちょっと次に向けてどうしようかなっていうところで家庭訪問なんかを受けてくれるような段階ですか。

回復期っていうのは、学校に行ったりとか、例えばフリースクールであ

るとか、学校以外の場所も含めて外に出られるなんて前向きに社会に向けてっていう段階ってことなんですかね。

弘海氏 はい。

藤代市長
（議長） わかりました。
 これ、ちなみに弘海先生ですら会えない子たちっていうのは割合で言う
とどれぐらいいるものなんですかね。

 例えば不登校の子たちが300人いたときに、100%のうち何%ぐ
らいの子たちは会ってくれるけど、何%ぐらいの子たちは会ってくれない
っていう。

 やっぱりどうしても不安定期って、大人と会うことすらっていうのもあ
るんだと思うんですけど。

弘海氏 そうですね、訪問の数と、不安定期でやっぱり繋がり方としては保護者
の支援っていうのがメインになってくると思います。子どもにやっぱりな
かなか会えないので、保護者の方が、その子たちにとってどうやって支援
していったらいいのか、どうやって支えていったらいいのか、っていうこ
とで、お母さんを面談で支えるっていうのが不安定期の支援としては一番
多かったように思うんですけども、大体年間100件ぐらいのケースを
いただく中で、保護者面談は本当に60件ぐらい。毎年60人分ぐらいで
すね。

 子どもの支援が40人ぐらいだったので、それぐらいの割合。自分が関
わっていた中ではその割合です。

藤代市長
（議長） トータル100名の児童の方に。

弘海氏 1年間だと大体100名ぐらいで、それが5年間だと大体500人ぐ
らい。

藤代市長
（議長） なるほど。ありがとうございます。
 なんかしゃべりたそうな、古山先生がマイクを持たれていたの。

古山氏 この不登校の段階で話しますんで、そこでまたまとめてご意見いただ
けたらと。

藤代市長
（議長） わかりました。一旦よろしいですかね。
 はい、弘海先生ありがとうございました。
 皆さんもう一度大きな拍手をお願いします。
 それではここで一旦少し休憩をとりたいと思います。

約10分間休憩

藤代市長
(議長)

それでは、後半、最初は、今日スペシャルゲストに来ていただいています、古山先生の方からご講演をいただきたいと思います。
それではお願いいたします。

【講演】

講師：古山教育研究所

代表 古山 明男 氏

演題：不登校の段階とその対応

藤代市長
(議長)

古山先生ありがとうございました。

別の場合でも一度講演を聞かせていただいたときに、やっぱり思ったのが実際にこの現場で様々な子どもたちに向き合ってこられた経験もそうなんですけれども、その科学的にどうなのかっていうところですね。この両面をしっかりとここまで突き詰められている方ってのはかなり稀有なんじゃないかなっていうのを感じましたので、今日でいうと後半のパートでかなり政策的なご示唆もいただいたところですので、ちょっとぜひですねこの後の議論の中でも様々にお伺いできればと思います。

今の古山先生のご講演に対して質問であるとかコメントがある方いらっしゃいましたらお願いいたします。

教育長何かありますか。

渡邊教育長

ありがとうございました。

私は、市長と同じ場でね、前にお聞きしましたがけれども、後半の部分で、不登校特例校のお話されましたよね。私どもも研究をしています。まだ始めたばかりなんですけれども、なかなかその学校すべて1つの施設をっていうのは難しそうなので、いわゆる分教室型のところはどうかろうかっていうのを今考え始めているんですけれどもね。千葉県でも始まりました。そんなところを、やっぱり先進的なところを見ながら、何とか居場所を増やしたいなっていうふうに思って今やっているところです。

今日その話ができて、まだ成熟してないっていうところ、まさにそこなんだなっていうところはわかりました。

研究していきたいと思っています。

藤代市長
(議長)

他にいかがでしょうか。

せっかくなので事務局の方で弘海先生か斉藤先生か。もし今の古山先生のご講演に対して何かコメント等々あれば。

教育センター
所長

古山先生ありがとうございました。

前回の講演でもすごい勉強になったことがあって、ちょっともう1回お聞きしたいことがあるんですけど。

前回のお話でも、不登校の解消については、高校生ぐらいから考えればいいよっていうようなお話をされていたと思うんです。

ただ、今やっぱり、高校に行かなきゃいけないとかやっぱりそういうところがあると思うので、その辺りの実情というかですね、何かお話があれば。プレゼンの中では教科書勉強が可能になるのが最後だっというところがあるので、その部分ちょっとお聞かせいただければなと思っています。

古山氏

お勉強が心配になるってのは、これ多くの方々がそうなるんですよね。

それで私は私塾をやっていました。勉強を教えるのが専門です。ちょっと勉強に付き合えばね、この子が上っ面だけ覚えているのか本当に理解しているのかすぐわかりますよ。本当に偏差値を上げたいんだったら、あのね、偏差値30の子を40台にするくらいだったら一部分だけちょっと暗記するだけでいきます。

ところがね、偏差値50の子を60にしろなんて、これは大変です。網羅的にやっていかなきゃならない。それから本人が打ち込んでくれないと。ただ覚えるだけとかそんなことじゃいけないんですね。

そこら辺までのちゃんと中身に入り込んで理解し、自分でも練習して納得していくような、そこまで回復してくる子ってのが少ないんです。

不登校の場合、ちょっと学校に行けただけで舞い上がっちゃってさ、もうここに行けるとかね。あるいはちょっと机に向かっただけでやっとな勉強するようになったか、ぐらいに思っただけでも、私は中身のある勉強ができるなというような段階かっていうのをずっと見てきたんですよ。

いろいろあるんですけども、概ね高校生段階になるとお勉強をやれるようになります。

そもそもそういうもんなんだと思います。

人間、抽象的な言葉だけでも理解できるようになるのはちょっと年齢がいるんですよ。

ちょっと有名な本で学者さんがね、中学生から学校の教科書をそもそも理解してないっていう現実を研究して出した本がありましたね。有名な本なんだけどちょっと忘れちゃったけども。

愕然とします。普通の中学生ですよ。これが読めてないのかっていう。上澄みの3割4割ですよ、まあまあついていっているの。

私が、私塾で子どもに教えた実感として、偏差値50の子は落ちこぼれています、実は。つじつまを合わせているだけです。つじつますら合わせなくなったのが偏差値40です。

でも高校年齢になるとね、「あの子が」ってなるんですよ。

1つは中学段階はプレッシャーばかり感じていて、志望校はどうでもいいから、頭よからうが悪いことどうでもいいから、この漢字で読めるか

いとかさ。副交感神経って何だい、とかさ、そういう次元に入り込んでもらいたいわけですよ。

ところが学校に行けたら、行けない偏差値は幾つだとか、そんなところばかりさまよっちゃってさ、どこどこ高校に行けるかなとか。

中学段階だと本当にそういうところに入り込みやすくて、プレッシャーのせいなんですね。

プレッシャーがなくなった高校段階になってくると、お勉強に打ち込めて、何らかの専門学校、ないし大学ないし資格を取るっていうのが非常に多いんですね。

もちろん中学に戻る子もいっぱいいます。戻れた子どももいっぱいいます。なんですけども平均的にはそうなんですよね。

そこで15、6だということを言ってます。

藤代市長
(議長)

せっかくなんで指導課と学務課と、それぞれ先生方も多くいらっしゃるかと思いますので、感想でもいいですし、何か質問でもいいですし、それぞれ、両課長いってみますか。

来るといったと思いますけど。

学務課長

はい。古山先生、本当に貴重なお話ありがとうございます。

自分はですねやっぱり教師、学校の人間なんですね。やっぱりこの不登校については非常に危惧している面があります。それを現実、学校現場で見ているからなんですよね。教室から1人、2人子どもがいなくなっていくのを目にしているんですよね。

だから自分は校長としてどうやっていけばいいかっていうのはいろいろ考えていた時期がありました。

今、古山先生のお話を聞いて、最後の部分なんですけども、ちょっとある意味、古山先生を問い詰めてしまうような感じでちょっと大変申し訳ないんですが、そのウェルビーイングを重視した学校づくりのようなお話がちょっとあったかと思います。

それから、これは最後の最後でマルトリートメント。そのお話がちょっとあったと思うんですけども、やはり今の子どもたちは、今の学校の仕組みだったりとか、先生たちにこの馴染めないっていうふうなことが原因というところがやっぱり1つあるのでしょうか。

それをちょっと古山先生の主観でも構いませんので、ちょっとお話をいただければと。

古山氏

主観で構わないということで、あります。世代が変わっています。新人類が生まれていますというふうに思っています。

最初のところでね、ちょっと尋ねられまして要因は何なんだと、正確に言えば本当いろいろ要因はあります。

なんだけど、私が感じているのは、例えばこないだね、ある60代後半の大学教授、小学校教員をしていた方で、不登校の子どもを学校にも出す

名人なんです。その方とお話しました。

一体どういうふうになさったんですか。25人、20数名から30人近く、本当にことごとく学校に戻られたっていうんです。簡単に言うとね、3週間で戻すっていうんですよ、その人。最初の時間、お母さんを何とか説得して1週間張り付いてくれっていうんです。絶対的重要であると。行けとか何とか言わないでくれ、とにかく接してまなざし合わせて声かけて、それはお母さんでなきゃできないことだ、お母さんが仕事を1週間休むことならできるだろうって言って、何とかそれを1週間やってもらう。

その間先生もね、家庭訪問するんだけど、来いみたいなことは絶対言わない。とにかくこのおじさんは大丈夫だよ、みたいに見せるのに専念。顔を見せるだけ、何も言わない。

次の週、生活の確立。起きる。何かやる。家事を何か手伝う。ちゃんと起きてもらう。自分の生活ペースを作る。本を読んでも何でもいい。それをやる。

3週間目に学校との接触を始める。同級生に来てもらう。ただし、先生からよーく言い聞かせて、楽しいからおいでみたいなことは絶対言うなと。あんたと繋がっているんだみたいな感覚だけ出せと。それで学校の子どもたちを使い3週間で戻せる。

これがね、細かいとこまで聞いたんでこの人が言ってるの嘘じゃないと思った。本まで出しているんですよ、その人。そのこと、それだけ開発なさってどうだったんですかって聞いたらね、いろいろ講演してくれっていう話が来て、日本全国100回ぐらい講演したと。でもどこも定着しなかったっていう。

私が思ったのは、1つ、この人の名人芸だって。そのね、しょっちゅう顔出してんですよ、学校の担任の先生がさ、それでね怖がらせない。親も信頼してくれる。ああいう通りに示せますと思ってくれるわけ。子どもも「あいつ来やがった」と思わないでくれると、クラスの子どもたちも説得できるし、戻ったときにいい雰囲気がクラスにできていると。そこまで条件をつくれる方だったからできたわけですね。

それからもう1つ、今の時代じゃ無理だろうと思った。その当時はね、学校が社会的に信用されています。あそこしか教育の場がなくて、あそこは本当になんか子どもを育ててくれる、そういう信頼っていうのがあった。今は相当崩れています。

それから、1つは信頼、社会的信頼。学力はつけてなんぼのもの。つまり終身雇用制が崩れちゃったのが大きいんです。エスカレーターに乗れなかったら大変だっていうんじゃないくて、どう自分の足で歩くかになっている。

それから本当に私個人で思うのは、前世記憶のある子どもたちが多いです。私も直接会って何人かいるんだけど、生まれる前にね、テレビ画面がいっぱいあってどのお母さんにするなんてこう、一番ピンとくるこれなんて言う、守護霊みたいな人がついててそこへ連れて来てくれるんだそうなんです。そしたら起き上がって生まれたとね。

それで、こういう子どもたちって何のために生まれてきたかって言うんですよ。自分は愛と平和をつくるためにやってきた。身の周りからそれ作りたい。

そういうような子どもたちを見ていまして共通しているのがね、いい子どもたちですから、戦闘能力がない。我々の世代だといない非行タイプに走る。何だ、先公が何だよ、みたいな、こういう批判したり戦ったりができなくてね、ただただしおれちゃってうずくまっちゃう子どもたちなんです。

一言で言うとね、訓練的な教育、やらせる教育がまるで合わない子どもたちが10%か20%はいるんじゃないかな。別な言い方をするとHSCと呼ばれている非常に敏感で傷つきやすい子どもたち。この子どもたち、それとかね、この子たちが適切に寄り添ってもらえないために発達障害のレッテルを張られる。ここら辺がね、みんな学校復帰に成功した時代と違っているのが、発達障害という形であらわれたり、HSCという形であらわれている。先生が本当のこと言っているか、うそを言っているか全部わかつちゃう。

藤代市長
(議長)

学務課長、大丈夫ですか。

学務課長

古山先生もありがとうございます。通じるところがあつて、よかったです。はい。

どうもありがとうございます。

藤代市長
(議長)

岡田先生も、はい。

指導課長

古山先生本日はご講演ありがとうございます。

自分が学校にいたときに、やはり、登校渋りになり始める子たちをたくさん見てきて、すぐにそれを乗り越えられた子もいましたし、それから不登校が長引いてしまう子もいました。

そのそばでどうにかしたいって、もがいているお父さんやお母さんも接してきて、何が正しかったのか、なぜうまくいったのか、或いはなぜこううまくいかなかったのかっていうところが、当然人それぞれ違うんだなっていう、特にいろいろな原因があつてそれが複合的に、絡み合っている状態ですので1つ取り除けばそれで解決っていうわけにはいかないなっていうのをすごく感じていました。

また、マルトリートメント等のお話の中で、この不登校になる原因の中に、よくある、結構あるのが先生が怖いっていう理由があるんですね。

ただ、その子自身が先生に直接怖い目に遭ったかというところでは実はなくて、クラスのある子が怒られていて、その怒り方がすごく怖くて、それでもう学校に行けないとかっていう。すごくそれは何か人へに対する思

いやりもあるのか、或いは非常に繊細な、何と云うのか、感受性があるのかってところで、やはり昔私がやってた頃なんかこの子にこれだけ言っても大丈夫だろうとかっていうような、そんなところはただあったんですけども、今はそれはちょっともう通用しないなと。よく校内の職員にも話をしたことはありましたけれども、そういった感覚を持っていないと、これからの教員ってというのは、子どもとわかり合うっていうことはできていかないんだろうなと思いました。

すみません、感想になりましたが、どうもありがとうございました。

古山氏

おっしゃる通りだと思うんです。

先生が怖いって言ったけどね、直接叱られてない場合が多いんです。他の子が叱られているその雰囲気もうたまらなかったっていうのが本当によく聞くんですよ、子どもたちから。

先生の方はね、ちゃんと打たれ強い子を選んでいますよ。ところが他の子がパターンといくんですね。僕は今日は子どもと親の立場中心に話したんですけども、先生にとっても不登校は地獄なんですよ。

ちょっとすみません、もう時間がなかったんで言わなかったんだけど不登校を出しちゃった先生は、いっぱい書類書かなきゃならないでしょう。それからやっぱり事情聴取みたいのもいっぱいあるでしょう。それから、そんなのなくてもね、ずしーと心に来ていますよ。大分昔だけど、元気な先生だったけど、本当これ不登校1人出しちゃったつつって本当にしょげていた先生がいた。算数教育の研究会で一緒だったんですけどもね。

だけど、親御さんならまだ愚痴こぼせるけどもさ。親の会なんかあるけどさ、先生はこぼせないじゃないですか。それでも明日もまたおんなじ顔して授業しなきゃなんないわけですよ。僕らがあの子を何とかしてやろうと思ったってどう手出していいかわからないし。時間もないし、下手するとやり損なうかもしれないから、「そうか、ここはあんまりそこは口出ししないほうがいいんだなあ」と思って口出さないと、ご父兄から見捨てられたなんて言われちゃうわけだしさ。

おまけに仕事はすごく多い。教員残酷物語って言い過ぎかな。不登校でねえ、子どもも親も先生も、もうみんな本当苦しんでいる。どこにも悪人がいないんです。

でも、みんなすぐ何か悪人を作りたがるでしょう。「あいつさえ去ればいいんだ」みたいに限定なりやすいんですよ。だから先生はターゲットにされやすいし、学校からは「あの親だからね」とこういうふうになりやすいし、親も先生もついつい「あの子はね」、と。本音のところになりやすいですよ。そんなもんですよ、人間って。

でもね、これ、みんなどこでも悪人がいないのに、なんでこんなに苦しむ人がいっぱい出ちゃうんだろう。私やっぱりこれね、制度問題だと思っています。

実は諸外国との比較もかなり研究しました。不登校現象。日本に特有です。このいわゆる先進民主主義国にはないんです。

なぜかっていうとね、いわゆる先進民主主義国は、親の教育権が確立しています。これ、基本的人権なんです。

それから学校をつくる自由、選ぶ自由っていうのが基本的に保障されますので、だから特定の学校でおかしいなと思ったら早めにあそこは無理ですと言って、出ちゃっていいし、また一体この子にはどうしたらいいんだって、それは教育関係者だってさ、頭を悩ましますよ。

それでこういうことやったらどうだっていうのを自由にできるんですよ。或いは民間で自由に学校を作っちゃえる。

で、結果として、不登校みたいなところまで追い詰められないんです。ポリヴェーガル理論のそのフリーズ状態までは追い詰められないで済むという、それが諸外国なんですよね。

違う状況は中国。これも不登校ないんだけど、これは不登校じゃない。学校に行かないと畑に出されちゃうんだって。それから後でお金を出せば学歴は何とでもなるんだって。

ある程度民主主義が行きわたって、人間の自由・尊厳ってのは大事にするという社会ができつつ、教育をつくる自由、選ぶ自由がないっていうのが日本なんです。

これカチッとした全体主義国家だと疑問にすら思わないから、戦前の日本みたいでいけるんですよ。中途半端なところに日本がいるもんで不登校問題っていうのが生じていると思ひまして。根本的な解決は、やっぱり学校をつくる自由、それから選ぶ自由、この子に合わせて教育ができてくる、そういう環境。

だと思ひまして、私はとりあえずホームスクールに一番力を入れています。一番子どもを知ってるの親だからね。それでホームスクールをやっているうちに大体ね、家じゃやりきれなくなつて、何人か集まって学校を作るようになるんですよ。デンマークっていう国がそういう国なんです。そうやってできてきた学校が本物だろうというふうに思っています。

長くなりました。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
先生たちにも支援が必要ってのはあるんでしょうと思います。

古山氏

だって、うんでもない、すんでもない、訳わかんない、顔色悪くて出てこない。あの子はどう扱えってのよ。
これはねえ、相当専門的な話いろいろしないと、だと思います。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
私も市長になって、教職の方とか、あとは教育委員会にも先生がたくさんいらっしゃるの、接するたびに思うのは、非常に実直で真面目で、そして生徒のことを思っている、児童生徒のことを思っている方ばかりじゃないですか。

誰が悪いってことじゃないのかなっていうのはすごい、どの問題につい

でも感じるころですね。

よろしいですかね。この後ちょっとディスカッションですけど、1回休憩を、寺田委員どうぞ。

はい。寺田委員。

寺田教育長職務代理者

はい。

先生ありがとうございます。

長く話を聞いていまして、私1つだけ先生にお伝えしたいってことがあるんです。

実はハリウッドで日本の映画のゴジラが大成功したんですよ。その制作にCGの天才という青年が現れた。その青年は、東日本大震災で両親を亡くした。そのために明るい性格がなくなり、祖母と祖父に育てられたために不登校になる。全く学校へは行かない。ゲームとCGに没頭して、世間の社会性は全くなく、人と話すこともしなかった。

ところがあるとき、会社がCGの募集をした。その時に合格して採用された。ところが、会社の中で誰も挨拶しないし、返事もしないから変わり者だと言われた。ところが、その後の作ったCGが世界で最高級となって、今は仲間が増えて楽しい生活でみんなと会話もできるようになった、という話です。

不登校も多分扱い方によれば、褒めてあげることが、その子の自信になったと思うんですよ。いろいろ先生の話と一致しているもので、ちょっと一言多いですがよろしくお願いします。

古山氏

ありがとうございます。

いいお話でした。

ありがとうございます。

藤代市長
(議長)

少し休憩入りたいと思います。

約10分間休憩

藤代市長
(議長)

それではこれから後半の後半ですね、議論を少ししていきたいと思えます。

冒頭、教育センターの方からですね、今日全体を振り返ってもいいですし、現場で感じられていることも含めて、もう一度今の、不登校支援、不登校児童生徒支援に関する課題の部分で現場で感じられている点について少しお伝えいただくと幸いです。

教育センター
所長

弘海先生のプレゼンのスライドをいいですか、お願いして、こちらの方を使って説明、お話をさせていただきます。

まず自分の方から右側の青い部分の方です。

課題としてはやはり教育支援センターの子どもたちの居場所という形で、教育支援センターをどういうふうに充実させていくか。

また、これは校内教育支援センターも含むんですけども、子どもたちの居場所をこの後どのように確保していくか、これはしっかりとやっていかなければいけないかなというふうに思っています。

あとその下に出ているフリースクールとの連携のあり方についても、これフリースクールとの連携は連絡会もそうですけど、財政面での支援とかあと、利用者の方への支援とかそういうものも含めて詰めていかなければいけないのかなというふうに思っています。

またこれを支えるためのやっぱり人材育成っていうのは、今のお話を聞いていただいている、自分も今すごく感じていますけどすごい専門性が高い仕事になってくるので、やはりどのようにその人材育成を継続的に進めていくか、その行き先にどのような体制を目指して、人材を何名育成していくのかっていうのは、やっぱりちょっと検討していかなければいけないと思っています。

ただし、この人材っていうのはすごい無限にあるわけではなくて、教員の定数も決まっていますし、その中から出すのか、それとも外部から出すのか、そういうことも含めて検討していかなければいけないのかなというふうに思っています。市の体制の方は、私の方から説明しました。

今度は先生方の研修等のことについて、弘海先生からお話させていただきます。

弘海氏

はい。ありがとうございます。

やっぱり今不登校のお子さんがたくさんいるっていう状況の中で、校内で先生方の不登校・不登校支援の理解を深めていくっていうのは急務じゃないかなというふうに思っています。

ここ数年、先生方にいろいろな研修させていただきながらスキルアップを本当にしていかなければいけない時代だなっていうところなので、研修の充実のところはこれからも課題かなというふうに思っています。

その中で、やっぱり教育相談コーディネーター、核になる先生が出てくるといいのかなというふうには思いますが、やっぱりここはかなり時間がかかってくるところだとは思っているので、もうとにかくもう先生方全員スキルアップをっていうところで、研修をしっかりやっていけたらなというふうに思っています。

以上です。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

今の点を踏まえて、先に教育長の方から、今の教育センターのお2人のおっしゃっていた内容について何か補足とか、教育長としての問題意識がもしあれば。

渡邊教育長

補足とかは特にないです。

今2人が言ってくれたことそのものだなっていうふうに、大きな課題だし、これはやっぱり少しでも早く解決していかなければいけない。

100%解決は難しくても、少しでもプラスになっていかなきゃいけないとそんなふうに思っています。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。長尾委員の方からよろしいですか。

長尾委員

はい。

藤代市長
(議長)

事前に長尾委員の方で（アンケートを）実施されたってことでいいですね。

長尾委員

はい。協力いただいて。

藤代市長
(議長)

市内の5団体ですか。

長尾委員

ちょっと名前を協力してくださった団体のお名前は挙げさせていただいてよろしいですか。

藤代市長
(議長)

大丈夫です、もちろん。

長尾委員

びおねろの森さんと、コロコロ学園さんとよかよか学院さん、アトリエC o l o r sさんとギフト・親の会さんにご協力いただいて、今回のこのアンケートの調査報告書を作らせていただきました。

まず、全国の自治体の中で、4割がこの教育センターというものがないという中で、印西市にはそれがあるということ、また今日こういう場を作っていただけたこと。印西市は本当にそういう意味ではとても恵まれている市だなと感じております。

ちょうど先日、私のところに連絡をいただいたんですけど、ある保護者の方から娘さんが小学校1年生で2ヶ月もしないうちに、学校に行きたくないと言い始めてしまったと。

そのご家庭の親御さんは学校の先生をされているんですが、実際自分の子どもが不登校になったときにどうしたらいいのか、どうサポートしてあげたらいいのか、それがわからないという実情があるということを知りました。

今回、この不登校について考えるというテーマということで、私も不登校について、そんなに情報がなかったのもので、いろいろな方から声を聞かせていただいたりとか、実際にいろいろ印西市で活動されている支援団体の方々から声をいただいて、本日臨ませていただきました。

その中で私が今強く感じていることと、市にお願いしたいことがあるんですね。

まず1つは、例えば、千葉県では「不登校親子応援ガイドマップ」というものが発行されているんですが、これの中にはたくさんの民間の、団体を含めていろいろな不登校のご家庭に届けたい情報がたくさん載っているんですが、この存在を知っている家庭がそれほどないということ。

あとはですね、インターネットを使えば、千葉県では小学校4年生から利用できるオンライン配信の授業、「エデュオプちば」という総合型双方向型の授業、そういうものもあるということで、またメタバースを使って、子どもたちに学びの場、交流の場を提供している、そういうサービスもあるんだということを今回知ったんですが、実際そういうような支援にたどり着けているご家庭というのは、積極的に自分たちで動いている家庭で、ほとんどの家庭がそういう情報とか選択肢にありつけないまま悶々としているということがあるということですね。

あともう1つ、憲法では、義務教育は無償というふうに言われているんですが、実際不登校になってしまったときに、またそういう方たちにサービスを届けたいというときに、実際お金がかかってしまっているということですね。

先ほど配っていただいた、印西市総合教育会議向け不登校生徒児童支援に関するアンケート調査報告書。これをぜひ後で見させていただいて、実際この5団体から、実際アンケートとして、声や、現状を教えていただいたので、それをご覧いただければなと思います。

市にぜひお願いしたいことは、やはり行政と学校と、そして、実際こういうことに直面しているご家庭との連携がやはり取れていないということで、ぜひそういう学校、行政、保護者の方たちが実際に集まって、そこで関係性を築きながら、対話をして、具体的にこの印西市の子どもたちの自立のために、社会的自立のために実際具体的に何をしていけるのか、そういうことを考えていける場をぜひ作っていただきたいなと思っています。

以上です。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

いただいた資料は私の手元にもあって大体拝見をしました。

こちらについては、長尾委員からの提出資料ということでホームページの方にも後程掲載をさせていただこうと思っています。

かなり厳しい意見もいただいているところであります。

やはり多くの声としてあるのが経済的な支援に関してのところですね。かなり相当経営が厳しいといった声もいただいているところでありますし、また必要な情報が必要な方々にちゃんと届いてないんじゃないかってことは、ご指摘ありましたけれども、それは非常にあるのかなというところですね。

あとは、学校に戻すことが目的になってないか、既存の支援がですね、っていう意見について幾つかいただいています。

あとは、新しく民間フリースクール向けの助成も始めましたけれども、どこに行けば情報が取れるのかよくわからんであるとか、そもそも使いづらいつかですね。一番厳しいなと思ったのが、これ単なるやっているだけのポーズなんじゃないのと、こんな制度を作っても使えないし、こうでしよってことも書いてありました。

正直ですね、まだ緒に就いたばかりの制度でもありますし、私としても、正直な思いをお伝えすればですね、全くもって納得はしていません。ただ、やっぱり何事も始めないと次がないので、ここから、もう今現場の方々もですね、教育委員会の方々も本当に不登校支援、不登校の方々の支援について本気で考えてくださっていますので、はっきり申し上げますけどポーズではないので、本気でやっていますから。

それがまだご期待に沿えてないってことであれば、それは僕らの力不足です。ただポーズではやってないです、本気でやっていますので、そのため私も市長になっていますので、しっかりと進めていけるようにやっぱりやんなきゃとこのアンケートを見て改めて感じたところですかね。

他に何か。大丈夫ですか。

それぞれ教育委員の皆さんからコメントをいただいて、そのあとに教育長から、私が話して最後に古山先生にコメントいただきたいと思います。

どうでしょうか、豊田委員から順番にしましょうか。

豊田委員

それではまずはですね、本日両講師の皆様には大変有意義なご講演いただきましてありがとうございました。

お話を伺ってましてですね、不登校の子どもと信頼関係を結ぶ、また親御さん家族と信頼関係を結ぶ、それが年間何百人という数だというお話も伺いましてですね、その大切さと大変さに改めてびっくりしたところがございます。

また、行政として、不登校児童の、当たり前のことかもしれませんが、多様な居場所づくり、先ほど教育長の方からもお話がありましたけれども、特例校等を含んで、今後検討課題が多々あるというようなお話がございましたが、緊急に早急に行政、あと民間と協力してお話を進めていただければ、ということをお願いして感想とさせていただきます。

屋敷委員

屋敷です。

お恥ずかしい話ですが、古山先生の話聞いていて、自分は、1枚目をめくって「甘えわがままでしかない」と思うタイプの人間でしたので、今日のお話を聞いてすごい勉強になりました。

ただ、いろいろな角度から見ないといけない難しいお話なんで、また自分なりにも考えますし、いろいろな意見をたくさんいただけることがいいことかなあと 생각합니다。

また不登校ですが、なってしまう前の段階で何かこう、予防策を取れるようなことをもっと進めていけたらいいのかなあと考えます。

今日はありがとうございました。

寺田教育長職務代理者

先生、いろいろありがとうございました。私なりに一生懸命理解して頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

渡邊教育長

本日は長時間にわたって本当にありがとうございました。

まずは不登校支援という話が中心で今日言いましたけど、まずは不登校を生まないってことだと思っています。

そのためにどうしたらいいのかっていうところで、単純に、やっぱり子どもは学校が楽しければ学校に行くと思うんですよね。

じゃあ何が楽しいかって、子どもによって違います。勉強が楽しい部活が楽しい給食が一番だ友達関係だとかいろんなことが、楽しいことは1つでもあれば、学校に来るのかな。

ただし、そうじゃない子もたくさんいるわけで、先ほどから出ているその不登校になったことが悪いわけじゃないし、担任のせいでもないし、それは私も全然そういうふうに思いません。

また、先ほどちらっと出ましたが、不登校になってしまった子を学校に戻さなきゃいけない。これがすべてかって、そうも思いません。

ですので、不登校になってしまったその要因というのは1つ2つじゃないし、先ほど古山先生もおっしゃっていた本人もわからないなんていうところもいっぱいありますので、その子たちにどれだけ寄り添えるのか、やっぱり繋がりを切らさない、関わっているよ、気にしているよっていうメッセージが伝わるような努力をしていかなければいけないと思っていますし、またそれをクラスの子たちがいつ戻ってきても大丈夫だよっていうことも作っておかなければいけない。学校としての役割はそんなところもあると思いますし、それから、その子がやっぱり家に引きこもった状態ではなくですね、どっかと必ず繋がってられる、外部機関、いろんなところがあります。或いは個人的にも近所の大人と繋がっていてもいい、それでもいいと思っています。とにかくどこかと繋がってられる状態を支援していく。

それが我々のできることの1つでもあるのかなとも思っていますし、そういういったところとも繋がってない子を生まないっていうことを大事にしたいと思っています。

そして、9年間、もう残念ながら学校に戻れなかったとしてもですね、やっぱりまずは生きていてくれればいいんじゃないのっていうこと。さっきのゴジラの話でもないですけども、いつか、社会の中で自立をして、しっかり生きていける時期が来ると思うんですよね、そういった支援を続けていけば。ですので我々はそういったところも含めながら、今我々が預かっている9ヵ年のお子さんたちにできる限りの支援の体制つくっていく。

それが我々の仕事だとも改めて思っています。

本当に今日はありがとうございました。

藤代市長
(議長)

私の方から少し総括的な話をさせていただこうかなと思います。

まず今後、今回の議論を踏まえた上で市として、不登校支援のあり方をどうしていくのかって話になるんだと思っています。

何を目指すのかっていうとこれ、前回も少しお話をしましたけれども、基本的な教育ってのは子どもたちに幸せになってもらおうと、幸せに生きる力を育むということに尽きるんだと思っています。

ですので、ウェルビーイングってこともありましたけれども、やっぱり目指すべきは子どもたちの幸せというものを起点とした学びの場をどう作っていくのかということに尽きるんだと思っています。

だから、学校に通う、学校の教室に通うってことが、目的じゃないんだっていうところは、やっぱり僕らは認識をすべきなんだろうと思っています。

その上でやっぱり思ったのが、まずは理解することなんだろうと思うんですよね。いろいろな子たちがいるわけなんですけれども、やっぱりこう、古山先生の話も弘海先生の話も聞いていて思うのは、やっぱりその我々が今までこうだっと思ってた常識みたいなものが多分違うんじゃないかなっていう感じがすごくするんですよね。

私の世代なんかはやっぱり、学校に行きなさいってこうひっぱたかれてでも、学校に行くことが当たり前だった世代なわけなんですけれども、それは子どもたちを幸せにしないし、別に子どもたちも、何かその甘えてるわけでも何でもないんだっていうことに対する理解を、やっぱりこれは現場の先生方もそうですし、我々大人みんながやっぱり持たなければいけないんでしょうし、さらに言うと、保護者の方もそうですけど、子どもたち自身もですよね。それが甘えだっと思わないような理解っていうのを共通して促進をしていく必要があるんだろうなということでは思いました。

その上で当然ながら、それぞれ子どもたちについて言えば、やっぱり思ったのは入口のところですかね、不登校になっていくその段階にあって、入口のところできっと支援が今できているのか。

その時に、入口から入って行って、その最後もう1回、回復していくまで、特には伴走してくださるような相談コーディネーターの役割ってのが果たして十分なのか、この2つが今まで私としてはいろんな議論の中であまり力点を置かれてなかったけど重要だなと思ったポイントですね。

常々私が言ってきたのは選択肢を増やしたほうがいいっていうことは言ってはきたんですけども。その観点でいうと、やはりまだまだ様々な選択肢っていうことについて、十分に市としてもお示しをしきれてない部分もあるんだろうと思いますし、特に民間の方々が担っている場所については支援のあり方含めて、さらに言うとその制度の作り方含めて、果たして市の教育委員会ないしは市役所が制度を決めて、それを使っていたかということでもいいのか。

もう少し前にちゃんとそういった方々と対話を重ねる中でルールそのものを作っていくってことが、私は必要な感じがすごくしています。

おそらく今までの学びとこれからの学びで全然違うので、今までの延長

線上でルールを作っていると多分対応できないんだらうな、ということはすごく感じているところですので、これは当然ながら最終的には教育委員会としてどう進められるかっていうところになるんですけれども、それについては私自身もすごくそんなことは感じているところでもあります。

あとは保護者の方々ですよね。やっぱりこれ親になって見るとやっぱり心配ですよね。先が見えないことの不安ですよね。なんだけどその先が見えることの安心感とか、あとは実際問題としてやっぱり子どもたちのために、当然ながら時間を使っていたきたいわけなんですけれども、やっぱり生活のこともあったりするわけで、そういう中でどうやって保護者の方々に支援をしていくのかってことはやっぱり大きな論点として考えなきゃいけないと思いますし、あと今日すごく発見だなと思ったのが、先生方ですね。先生方にとって言葉を選ばずに言うと地獄であるって言い方をされていたけれども、別に先生がたも悪いわけじゃないじゃないですか。

なんだけど、結局場合によってはそのコミュニケーションの中で、先生方に非がある場合もあるのかもしれないですけれども、大所においては、なんて言うんですかね、構造的なものの感情的なものがあって、その先生たちが責任を過度に感じない。また先生たち自身がしっかりと子どもたちに向き合って接していけるような、研修を含めて人材育成を進めていく。あとは負担軽減のところですかね。書類が多いって話もありましたけれども、なるべくそういった先生方が負担に感じないような仕組みっていうのも、これも考えていかなきゃいけないなっていうところが今日の発見でした。

そうですね、大体そのあたりですかね。

今、市の方で、不登校の子たちの支援の方針指針を今年の3月に策定をしたわけなんですけれども、改めて、今回いろいろとお伺いした中でいろんな課題が見えてきたところもありますので、そういったものを踏まえながら、当然ながら（仮称）教育ビジョンをしっかりとつくることが先にあるわけなんですけど、その先に、より具体的にその不登校支援のあり方をさらに進めていくということについても併せて、事務局の方ではご検討いただけるとありがたいかなと思っているところです。

本当に古山先生の話にはいつも感銘を受けますし、また今日弘海先生も子どもたちのことを本当に愛してくださっているんだなってのもすごく伝わって参りましたので本当に、お2人の貴重なお時間をいただいてありがたかったなと思っている次第であります。

最後に古山先生の方から何かコメントあればお願いします。

古山氏

いや、こんなに聞いてもらってさ。

いや本当に実際にね、学校やら市やらで実務に当たっている方たちでね、こんなに聞いてもらってとっても嬉しいです。

ちょっと具体的なことで今市長ちょっと言ったね、何だっけな。民間の方、当事者の話もよく聞いてという。僕ね、教育問題がなかなか解決しないのは当事者が意見を言える場が成熟してないってことがあると思うんで

す。

不登校の人たちはほんとしやべらないって、子どもたちは今言ったようにもう神経系の方からしやべれなくなっているし、親御さんたちも本当にしやべれなくなっている。

この1つって子ども、特に親御さんたちね、親御さんたちが本当に安心して話せる場。決して学校が悪いんじゃないんだけどね、今までの流れからすると親御さんたちはやっぱり、「すみませんちゃんと学校に行かせないで、私の落ち度でございます」、みたいな、そんなふうになりやすいしね。

何かこのままでいいと思っているなんて言うのと、何ですか「親の義務がわかっているのか、みたいに思われちゃうんじゃないかな」みたいなことを親御さんたちは思っているしさ。

そこら辺、本当に話して大丈夫ですよっていうのをね、何かカウンセラーの人っていうか、入るとかファシリテーターも入るとか、それからウェルビーイングの問題なんで市長部局も入ってね。とにかく実情を知る、意見交換できる、こっからすべて始まっていくんじゃないかなと思います。

特にですね、連絡も取れないご家庭。そういうご家庭の幾つかと私は接触を持っています。深い不信感を持っている方々がいます。

子どもは学校と聞いただけで逃げて回っているから、親御さんもあんなことするのは、実ははらわた煮えくり返っているっていうより、学校に絶望しちゃっている。

ところがね、そういう人たちが表向きは「先生、ぜひよろしく願います」なんて。親の立場ってそうなんですよ。

でね、いやさっき市長部局も入ってと申し上げたんですけども、学校はね、子どもと学校が何らかの原因でこじれちゃったんです。いい悪い一切抜きでね。それで学校はその当事者なんです。いつまでもその当事者が前面に出て何とかしようとしてる。

これ夫婦に乗り込んで、奥さんが出てっちゃうとかいうのを旦那さんが何とかしようというその必死になっている。それも大事なんだけどさ、それだけじゃ無理でちょっと、本当に第三者がちょっと関わる必要があると思うんですよね。もちろん当事者だけで解決する問題もいっぱいあるんだけどさ。

そういう意味でね。ウェルビーイングという視点。単なる教育じゃないんですよ。ウェルビーイングです。ちゃんとそれはもう最近こそすごく使われ始めた言葉で、法律の裏付けもあります。

それからそもそも民主主義国家でしょ。そういうのでね、皆さんの意見を本当に聞きたいんだと。そういう場づくりだったらそういう諦めちゃっている人たちが気づけて出てくるとか、何か意見を寄せてくれるとか。

私の申します、あの段階で最初の段階は親としか接触とれません。この段階で子どもに接触を取ろうとすると、逆効果になることが多いです。その親御さんに安心してもらう、親御さんに実情をただしやべっていいんだ、愚痴こぼしていいんだっていう、それは学校相手だとどうしても萎縮したりとか、離婚騒動のご夫婦みたいな関係になりやすいんでね。

それで市長部局とか、或いは専門的なファシリテーター、或いはカウンセラーとかだけで本当に自分の思っていることをいえるように、それで絶対後腐れ生じませんよという場を保障してあげて、意見を出しちゃったら、本当にそっからいろいろ見つかってくるんじゃないかなということをおっしゃっています。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
すごく実は迷っていたというか、今でも迷っていることがあって、教育ってやっぱりその政治的な独立性の話もあって、どうしてもこう教育委員会でっていうのがある中で、我々は環境整備にとどまるべきであるっていうのが、そこに対しては、我々の側は抑止的であるべきだっていうのはあったんですけども、確かに今、先生のお話を伺ってその通りだなと思ったのが、民主主義っていう中であって市民の方々の思いであるとか意見をお伺いをするっていうことはまさに、我々市長部局がやらなきゃいけないことなんだなっていうのをすごく感じたので、改めて先生のご助言を踏まえて、市としてどういう対話の場が作っていけるのかってのを考えたいと今改めて思ったところです。

古山氏

ちょっとそれでね。
行政から口出ししちゃいけないっていうのは大事な原則なんですよ。
これ口出ししちゃってる国にとんでもないのが結構ありましてね、国単位で誰々大統領が偉いということを教えろだとかさ。
市長が代わった途端に建設途中の学校がこう変わっちゃった、取りやめになっちゃったとかね。
それやっちゃいけないんですよ。
でもね、私人権を守るのは、行政の仕事だと思っています。そして教育内容に口つけると、また、今度ね、いつか良くて後で大変な問題起こしちゃうかもしれないんですけども、ウェルビーイングの確保というね。その視点からはむしろ積極的に関わるべきじゃないか、その学校は法令でがんじがらめなんですよ。
お話聞くといいことを考えて、皆さん良いことを考えているんです。
だけど、そこで予算取ろうと言っても何かいわゆる学習と結びつかないとなかなか予算取れない、人員も配置できないというのが、ありましてね、そういう人権保護とウェルビーイングに関しては、市長部局から積極的に関わっていいんじゃないかというふうに思っています。

藤代市長
(議長)

貴重なお話をありがとうございます。
最後の非常になるほどなと思いました。
時間もそろそろですので、事務局の方に議長としてお戻しをしたいと思います。

企画政策課長 ありがとうございました。

それでは以上で令和7年度第2回印西市総合教育会議を閉会いたします。

(午後5時30分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違ないことをここに承認する。

令和7年7月16日 印西市教育委員会委員 寺田 充良